

介護を支える、あなたの一步を応援します！

日向市介護職員・介護支援専門員資格取得補助事業について

◆事業の概要

日向市では、介護職員のスキル向上を目的とした研修(介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修)や、介護支援専門員の研修にかかる費用の一部を補助する「日向市介護職員・介護支援専門員資格取得補助事業」を実施します。

(1)補助の対象となる研修

介護職員初任者研修	介護福祉士実務者研修
介護支援専門員実務研修	介護支援専門員更新、専門I・II研修
介護支援専門員再研修	
主任介護支援専門員研修	主任介護支援専門員更新研修

(2)補助の要件

- 市内に所在する介護サービス事業所又は老人ホームに勤務又は勤務予定の者。
- 介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講者は、当該介護サービス事業所等の勤務日の初日から引き続き3月以上勤務している者
- 地方税法(昭和25年法律第226号)に規定する市町村民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税(以下「市町村民税等」という。)を滞納していない者
- 日向市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団関係者ではない者
- 申請日時点において、受講料を完納している者

(3)補助金の上限額

受講者が負担した受講料又は上限額のうち、いずれか低い額(補講代金、交通費、食費等は除く)。

介護職員初任者研修	40,000円
介護福祉士実務者研修	50,000円
介護支援専門員実務研修	40,000円
介護支援専門員更新、専門I・II研修	30,000円
介護支援専門員再研修	30,000円
主任介護支援専門員研修	30,000円
主任介護支援専門員更新研修	25,000円



◆申請方法

要件を満たした後、以下の書類を本人持参により高齢者あんしん課 介護認定係(11番窓口)へご提出ください。また、申請者個人での申請となります。事業所が代理での申請は受付ができませんので、ご了承ください。

【介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講者】	【介護支援専門員実務研修等の受講者】
01 日向市介護職員・介護支援専門員等資格取得補助金交付申請書 ★	01 日向市介護職員・介護支援専門員等資格取得補助金交付申請書 ★
02 誓約書兼同意書 ★	02 誓約書兼同意書 ★
03 各研修の修了証明書の写し	03 介護支援専門員証の写し
04 各研修の実施機関が発行した受講料等の領収書の写し	04 各研修の修了証明書の写し
05 完納証明書 (日向市の住民基本台帳に記録されている者は、日向市役所1階 市民課により取得)	05 各研修の実施機関が発行した受講料等の領収書の写し
06 日向市介護職員・介護支援専門員等資格取得補助金請求書 ★	06 完納証明書 (日向市の住民基本台帳に記録されている者は、日向市役所1階 市民課により取得)
★印の様式は、日向市ホームページからダウンロードできます。	07 日向市介護職員・介護支援専門員等資格取得補助金請求書 ★

◆申請受付開始

令和7年2月3日(月曜日)から申請受付開始。
※令和6年4月1日以降の受講した研修の受講料から適用です。

問い合わせ先
日向市 高齢者あんしん課
介護認定係 ☎0982-66-1023